

第7号議案

広域機関システム開発業務委託契約の納期遅延に伴う契約変更について (案)

第118回理事会第5号議案の議決に基づき、株式会社日立製作所と締結した「電力広域的運営推進機関システム開発業務委託契約に関する第3回変更覚書」(以下「第3回変更覚書」と記載)および「電力広域的運営推進機関システムの追加開発に関する開発業務委託契約変更覚書」(以下「追加開発変更覚書」と記載)について、別紙1により、株式会社日立製作所から納期遅延の申し出があったことから、以下のとおり契約の変更に関する覚書を締結する。

1. 契約変更内容

契約	変更事項	変更前	変更後
第3回 変更覚書	瑕疵修補期限	平成29年12月22日	平成30年5月1日
追加開発 変更覚書	納期日	平成29年12月22日	平成30年4月23日
	検収日	平成29年12月28日	平成30年5月1日

2. 契約書 別紙2, 3のとおり。

3. 契約日 準備完了次第

以上

【添付資料】

- 別紙1 広域機関システム開発業務委託契約の納期延期申し出書
- 別紙2 電力広域的運営推進機関システム開発業務委託契約に関する第4回変更覚書
- 別紙3 電力広域的運営推進機関システムの追加開発に関する開発業務委託契約
第2回変更覚書